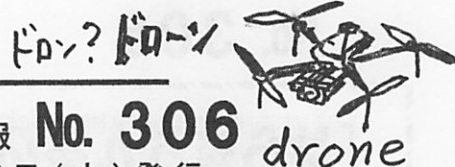


九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No. 306
2017(平成29)年10月21日(土)発行



■「はらまち九条の会」とは、戦争放棄の憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」をめざし、支持政党や主義主張を問わない自由な市民の会です。どなたでもどこに住んでおられようと会員になれます。何の拘束もなく、お気軽にご加入下さい。
■結成は2005年12月。会員は南相馬市原町区を中心に431名。年会費千円。
■3.11の大震災後、「事故の福島第一核発電所(原発)」に世界一近くで活動できる「九条の会」を自覚し、さらに「日本国憲法の間接的起草者・憲法学者 鈴木安蔵のふるさとの「九条の会」を誇りに活動しています。

9条改憲に反対 全国市民アクションが新結成

3000万人署名運動を開始 福島県市民アクション結成の動きも

◇9月8日、9条改憲を阻止するため、広範で多様な人々を結集しようと、19氏の発起人で「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」が結成されました。同時に、改憲反対の3000万人署名運動も開始し、「改憲の発議そのものをさせない世論づくり」をめざします。

◇「九条の会」もこの運動に積極的に参加し、「先頭に立って行動する」と「九条の会」事務局の渡辺 治さん(一橋大名誉教授)は話しています。



田中優子さん



有馬頼彦さん



なかにし礼さん



澤地久枝さん



浜矩子さん



杉原謙さん



益川敏英さん



瀬戸内寂聴さん

頼もしく、親しみのある

市民アクション発起人の19氏

有馬頼彦(臨済宗相国寺派管長)

梅原 猛(哲学者)

鎌田 慧(ルポライター)

香山リカ(精神科医)

澤地久枝(作家)

瀬戸内寂聴(作家)

田原総一郎(ジャーナリスト)

なかにし礼(作家・作詞家)

益川敏英(京都大学名誉教授)

樋口陽一(東北大学・東京大学名誉教授)

内田 樹(神戸女学院大学名誉教授)

落合恵子(作家)

鎌田 実(諏訪中央病院名誉院長)

佐高 信(ジャーナリスト)

杉原康雄(一橋大学名誉教授)

田中優子(法政大学教授)

暉峻淑子(埼玉大学名誉教授)

浜 矩子(同志社大学教授)

森村誠一(作家)

私たちもこのアクションに同調し、別紙・署名用紙でお願いしたいと思います。

「安倍9条改憲NO!」署名にご協力ください

目標:全国で3千万人、南相馬市で1万6千人分

9条を変えたり、新たな条文を付け加えたりすることは、後からつくった法律が優先されるので、9条2項は空文化し、日本がふたたび海外で「戦争する国」になります。武力行使は無制限になり、自衛隊員はじめ国民の命が危険にさらされます。「自衛隊を明記するだけで、はっきりしていいんじゃないの〜」というそんな単純なことではありません。

この署名は、改憲阻止のため「国民投票」で×を記入する意識づくりのためにも意義のある署名です。集まり次第、お近くやお知り合いの本会事務局員にお渡しください。

まぜるな 危険!

9条「戦争は絶対しません」に
[自衛隊]の条文を加えたら、
「戦争できる国」にたちまち
変化して大変危険です!

☆島尾敏雄とミホの映画『海辺の生と死』無料上映会、11月18日(土)午後1時半〜、小高浮舟文化会館
入場整理券は、南相馬市立中央図書館・浮舟文化会館(0244-66-1011)で配布中です。

「はらまち九条の会」のホームページが新しくなりました

創刊号からの全「会報」、全国の九条の会活動もご覧になれます

- 本会のインターネット・ホームページが、9月からリニューアルされました。
- 本会発足以来11年間の全「会報」、＜右＞のような全国の九条の会の活動ぶりがアップされ、「マガジン9」「週刊金曜日」などの公式サイトもリンクしています。
- 「トピックス」として、「鈴木安蔵」や1971年旧原町市発行の「憲法」冊子についても解説されています。
- 全国の活動やニュースから情報をゲットして、「9条を守る」一点で頑張ろう。

＜主なリンクリスト＞

- ・九条の会
- ・福島県九条の会
- ・映画人九条の会
- ・宗教者九条の会
- ・九条科学者の会
- ・九条美術の会
- ・みやぎ憲法九条の会
- ・幸せの脱原発ウォーキング
- ・マガジン9
- ・週刊金曜日
- ・さよなら原発1000万人アクション
- ・首都圏反原発連合
- ・北海道反原発連合
- ・鎌倉九条の会
- ・どいね☆原発
- ・憲法共同センター
- etc.



「生業訴訟」で 国の責任認定

▶判決直後の福島市花園町・福島地裁前。大きな拍手と歓声に包まれました。
(10月11日朝日新聞より)



- 原発事故に関する約30の集団訴訟のうち、最大の原告3,824人の「生業（なりわい）訴訟」の判決が、10月10日福島地方裁判所で下され、国と東京電力の責任と賠償を認めました。
- この日、安倍首相はこの裁判のことを知ってか知らずか、同じ福島市佐原の田んぼの中で衆院選の第一声を上げていました。
- 福島地裁前には、馴染みの相双地区の方々や、「はらまち九条の会」会員も大勢つめかけ、午後2時過ぎ、原告側の弁護士が勝訴の旗を掲げると、地裁前では大きな拍手と歓声がわき起こりました。その後原被告双方が控訴し、闘いはまだまだ続きます。

梅雨空に「九条守れ」の女性デモ

◆2014年6月、さいたま市大宮区三橋公民館が、公民館だよりに＜左＞の俳句掲載を拒否。作者が憲法21条表現の自由の侵害として、市を相手取り、俳句の掲載と慰謝料二百万円を訴えていました。◆10月13日さいたま地裁は、市に5万円の支払いを命じる判決を下します。◆20日、市も作者も控訴しますが、市や公民館は誰かに忤度しているのか。

9月24日・白河市での伊藤 真講演会を聴いて 会員栗村桂子さんの感想

講演前、実は伊藤真弁護士のことはあまり知りませんでした。「憲法を語る弁護士だからコチコチでないか」と偏見を持っていました。

しかし、話し方はインパクトがあり迫力に圧倒され、内容も憲法の話が初めての人でも分かりやすく受け入れやすく、大変印象に残るものでした。冒頭から終わりまで楽しく聞くことができ、衆議院解散や総選挙ニュースのストレスも一掃されるようでした。

ちょうどこの機会にと思い、白河市にある「アウシュヴィッツ平和博物館」を訪ねたが、講演の



中で、ヒトラーが生まれて没した年が、大日本帝国憲法が出来て終わった年と一致するという話があり、今何かが始まる時なのか終わる時なのかと想いを巡らしました。また、「大事な話は何度でも言う」との言葉もありましたが、私たちも大切なことはくり返し伝えたいと思いました。

総選挙で「立憲民主党」が誕生しましたが、「九条の会」にとっても「立憲」の本当の正しい意味を考える良い機会だと思っています。

会場の大きな映像は鮮明で、心地よいトーン、満席で1,165名もが入場して、9条を護り生かす大きな力になると勇気をいただいた気分です。